

令和元年度

東京女子大学

# 「障害学生支援理解・セミナー1」

事例紹介 2019年10月1日

大学等における障害学生支援の取組について

学内における

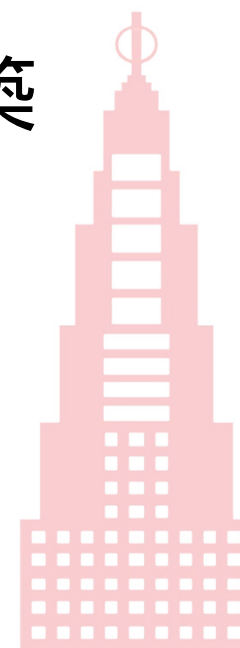
理解啓発と連携・支援体制の構築

ー東京女子大学の取組からー

東京女子大学 学生生活課

障がい学生支援コーディネーター

河野 恵美（こうの えみ）



# 本日の予定

1. 東京女子大学の支援の歴史・現状
2. 現在の障がい学生支援に関する  
学内組織・体制
3. 学内体制整備 -“支援”を組織に組み込む-  
理解啓発-FD・SDの企画実施-  
環境調整-授業外学習-  
学内の専門職リソースと連携・役割分担  
-コーディネーターとカウンセラーの違い-

## 1. 基本理念

東京女子大学（以下「本学」という。）は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、本学に在籍する学生が、障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に学びあう大学として、障がい学生支援の充実に努める。

本学が支援の対象とする障がい学生とは、心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者とする。

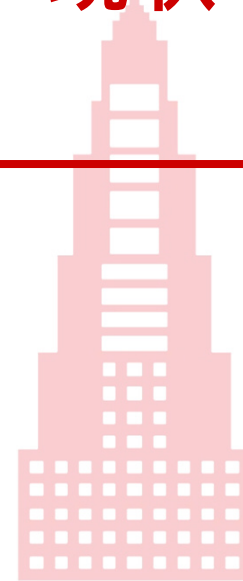
## 2. 支援方針

本学は、基本理念及び以下の方針に従い、障がいのある学生に対して合理的配慮に基づく支援を行う。合理的配慮とは、障がいのある学生が、他の学生と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために本学が行う必要かつ適当な変更及び調整であって、障がいのある学生に対し、その状況に応じて、本学において教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、かつ、本学の体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担とならないものをいう。

\*上記の「合理的配慮」の定義については「障害者の権利に関する条約」第2条に準拠

- (1) 入学時選抜においては、本人からの事前の申請に基づき、障がいの状態や程度に応じて、特別措置を決定する。
- (2) 入学後においては、原則として本人からの申請に基づき、障がいの状態や程度に応じて、学生の学修機会への平等な参加を保障するような合理的配慮を行う。
- (3) 学生が学内で安全かつ円滑に学生生活を送ることができるよう、環境整備に努める。
- (4) 学生の卒業後の進路について、指導・支援を行う。
- (5) 学生・教職員の理解促進・意識啓発を図る。
- (6) 本方針及び支援内容や体制等の情報を公開する。

# 1. 東京女子大学の支援の歴史・現状



# 東京女子大学の 障がい学生支援体制の歴史

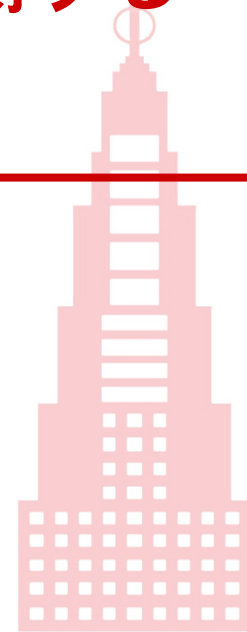
開学時～	開学時 から、全盲の女子学生や聴覚障がい、肢体不自由など複数の障がいのある学生が在籍している。 *関係部署や学生の在籍する専攻等で対応。 *授業や試験については教務委員会で検討し、対応。
2015年度	「東京女子大学 障がい学生支援 基本方針」を策定。 “障がい学生支援の総合窓口を学生生活課に設ける”と明記。
2016年度	「障がい学生支援委員会」を設置。 *委員長は学長。
2017年度	学生生活課に“障がい学生支援コーディネーター”を採用、配置。 *学務課、学生相談室との密な連携。
2018年度	支援申請を希望する学生が増加。 (主に精神・発達障がい) 「東京女子大学の合理的配慮」について書面と口頭で説明し、理解できたことについて学生が署名をする仕組みを導入。
2019年度	障がい学生支援の専門部署の設置準備
2020年度	障がい学生支援の専門部署設置予定

# 東京女子大学の 障がい学生支援の現状

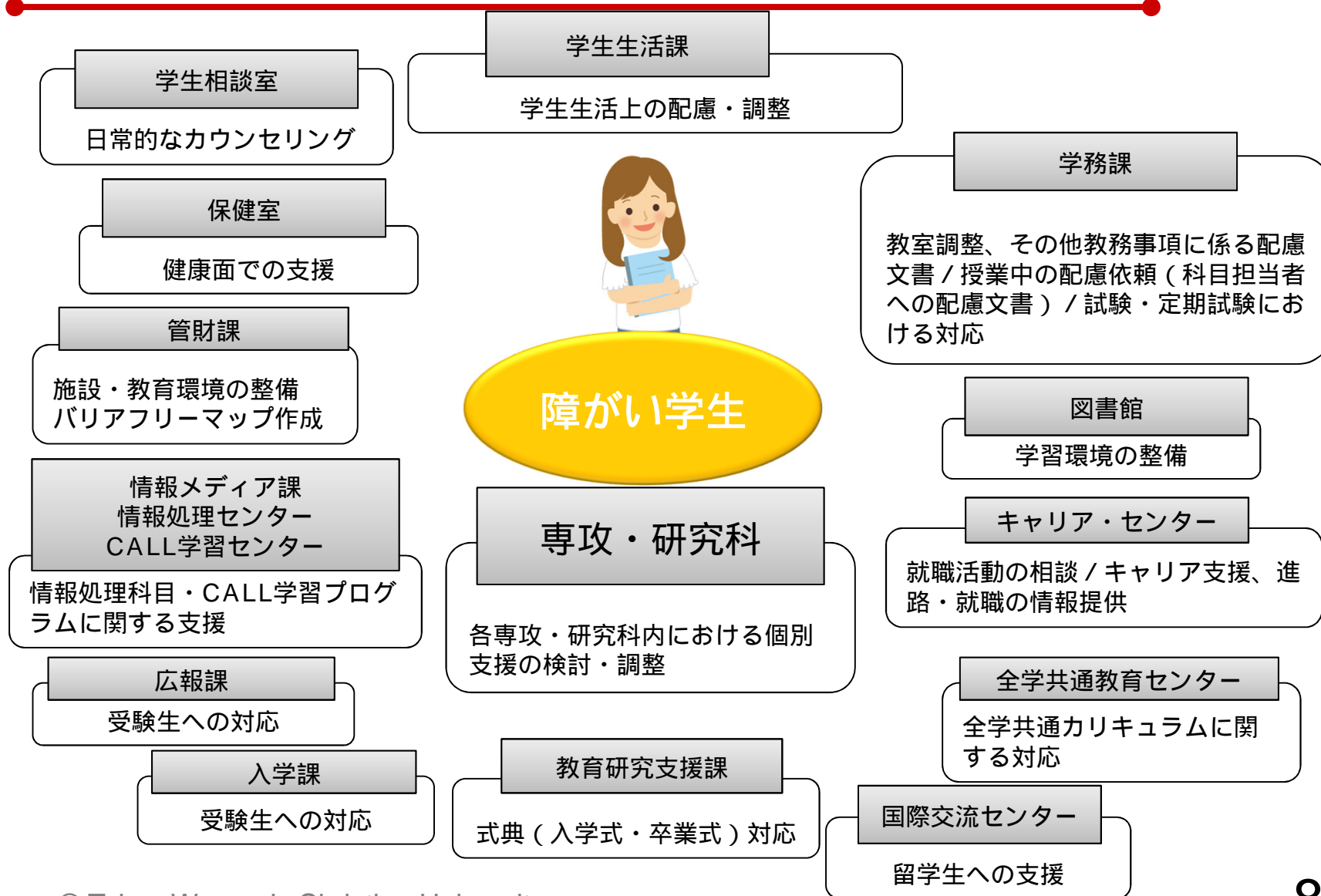
- 現在、障がい学生支援の総合窓口は学生生活課にある。
- 障がい学生支援コーディネーターは学生生活課に常駐している。
- 障がい学生支援の専門部署は立ち上げ準備中。

( 2020年度設置予定 )

## 2. 現在の障がい学生支援に関する 学内組織・体制

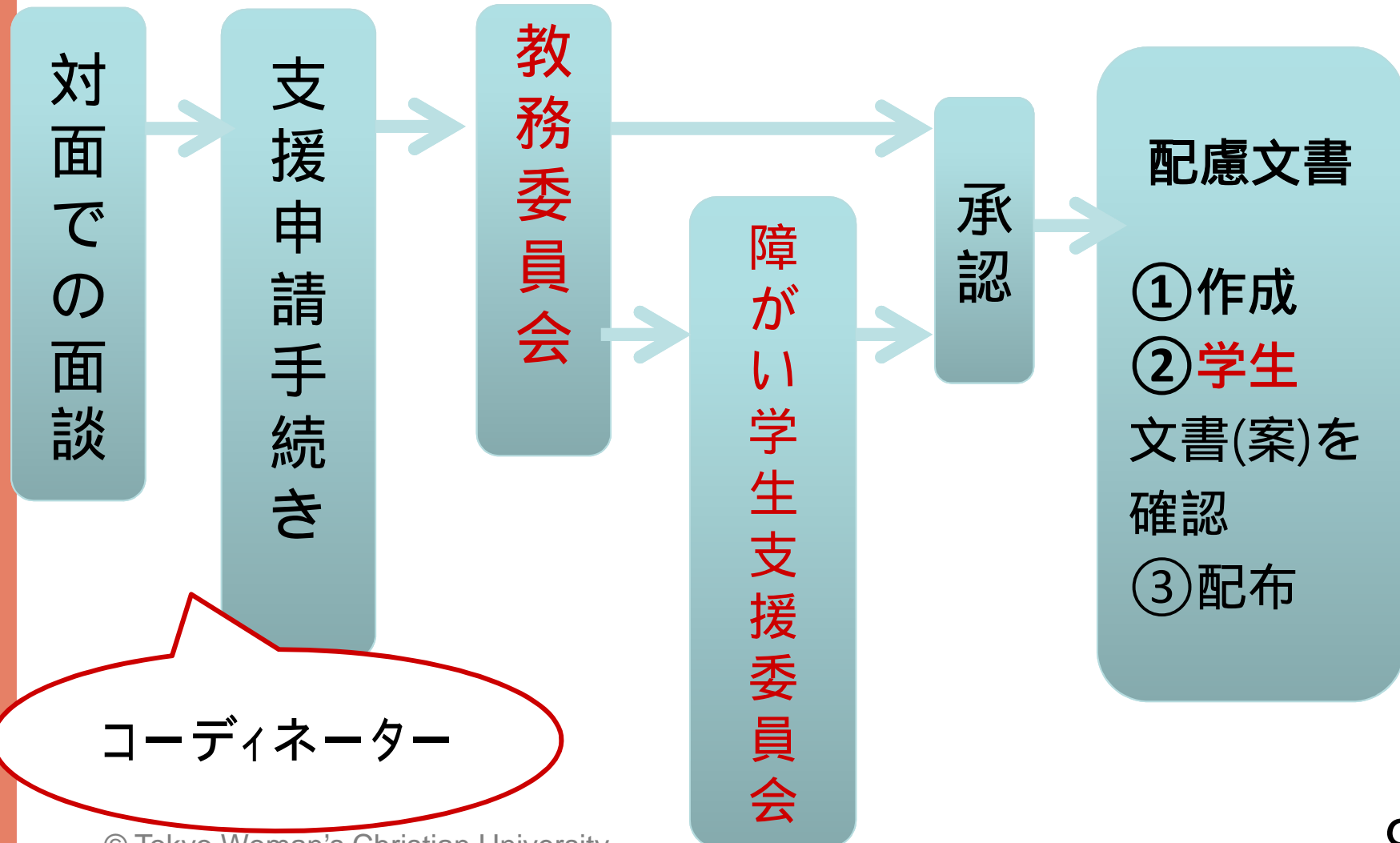


# 障がい学生支援での学内連携 東京女子大学

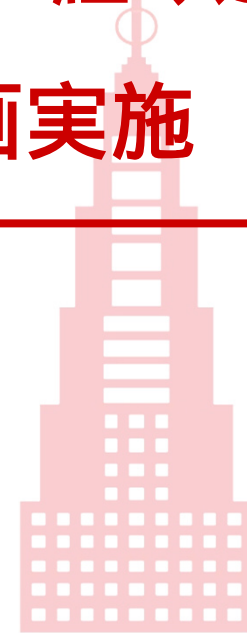




# 支援開始までの流れ（履修）



### 3.学内体制整備 “支援”を組織に組み込む 理解啓発 FD・SDの企画実施



- 支援を希望する学生が増加。
- 偶然ではあるが、支援を希望する学生を新任教員が受け持つケースが多かった。



教職員への理解啓発が喫緊の課題

学内での支援体制・合理的配慮についての理解・共通認識の底上げを図る

## FD・SD開催まで

---

( 0 ) コーディネーター・

教務委員長・学務課と相談

( 1 ) 教務委員長・学務課からの発案で企画



教務委員会とFD委員会の共催で実施  
することになった。

# FD・SD開催まで

- ( 2 ) FD委員長・教育研究支援課と内容検討
  - ー法律、学内体制、コーディネーターの存在の周知（教務委員会の発案）
  - ー障がい学生支援に関するクイズの実施、フィードバック（FD委員長の発案）
- ( 3 ) 教授会での周知。

# ① ターゲットの明確化

## 【教員】

- 新任教員
- 学科・専攻主任（教員）、専任教員
- 教授会構成員以外の教員

## 【職員】

- 専攻オフィスのスタッフ
- 窓口対応の窓口のある事務部署の職員
- 学生相談室のカウンセラー

## ② 日程設定の工夫

- 参加者が見込める設定日にする
  - 教授会のある曜日・教授会後の時間帯
- 参加率を高める工夫をする
  - 初回欠席者が参加できるように、全4回実施。
  - 初回の研修を欠席した教員に声をかける。
  - 研修を録画し、欠席者にDVDを貸し出す。
- 学期初めの時期に実施する
  - 学期開始後につまずく学生が多いため。

### ③知らせたい内容の明確化

【2018・2019】

- 合理的配慮関連の法律
- 現在の学内の支援体制・フロー
- コーディネーターの存在

【2019】

- 事例 — 実際の連携事例
- コーディネーターとカウンセラーの違い



- 合理的配慮とは？
- 本学の障がい学生支援体制
  - 支援の歴史
  - 学内組織・支援申請の手続きと流れ
- 相談実績・支援申請をしている学生の特徴
  - 障がい種別、学科・専攻内訳、相談内容、相談窓口、1年次必修単位の未修得学生数（科目別）
- 大学での「支援」の考え方は？
- コーディネーターの業務内容

数を  
示す！

## FD・SD研修の内容（2019）

- 2018の内容をベースとして新しい内容を盛り込んだ。
- 事例
- 気になる学生を見つけたら（対応編）
- 東京女子大学の場合：  
コーディネーターとカウンセラーの違い

# 大学での「支援」の考え方は？ 東京女子大学

— 本学のFD・SDのスライドから —

## ■ 「大学は教育機関である」

学生は

障がいによりいろいろな学び方・工夫があることを  
学ぶ

その工夫を使って学ぶ方法を身につける場所

## ■ 障がいの有無に関わらず

卒業後にも役立つ力を身につける場所

## ■ 「合理的配慮」は単位を保証することではなく 学ぶ環境を整えること

障がいのためにできないこと  
それ以外の要望を区別する

# 大学での「支援」の考え方は？ 東京女子大学

— 本学のFD・SDのスライドから —

新しい概念（法的概念）。

○ 「意思表示」

+ 「配慮（調整の積み重ね）」

単位取得・卒業

「合理的配慮」提供のために、その問題は

**障がい**に起因するの**か否か**を**区別**する必要。

○ 大学の合理的配慮は、

教職員が有機的に連携することで

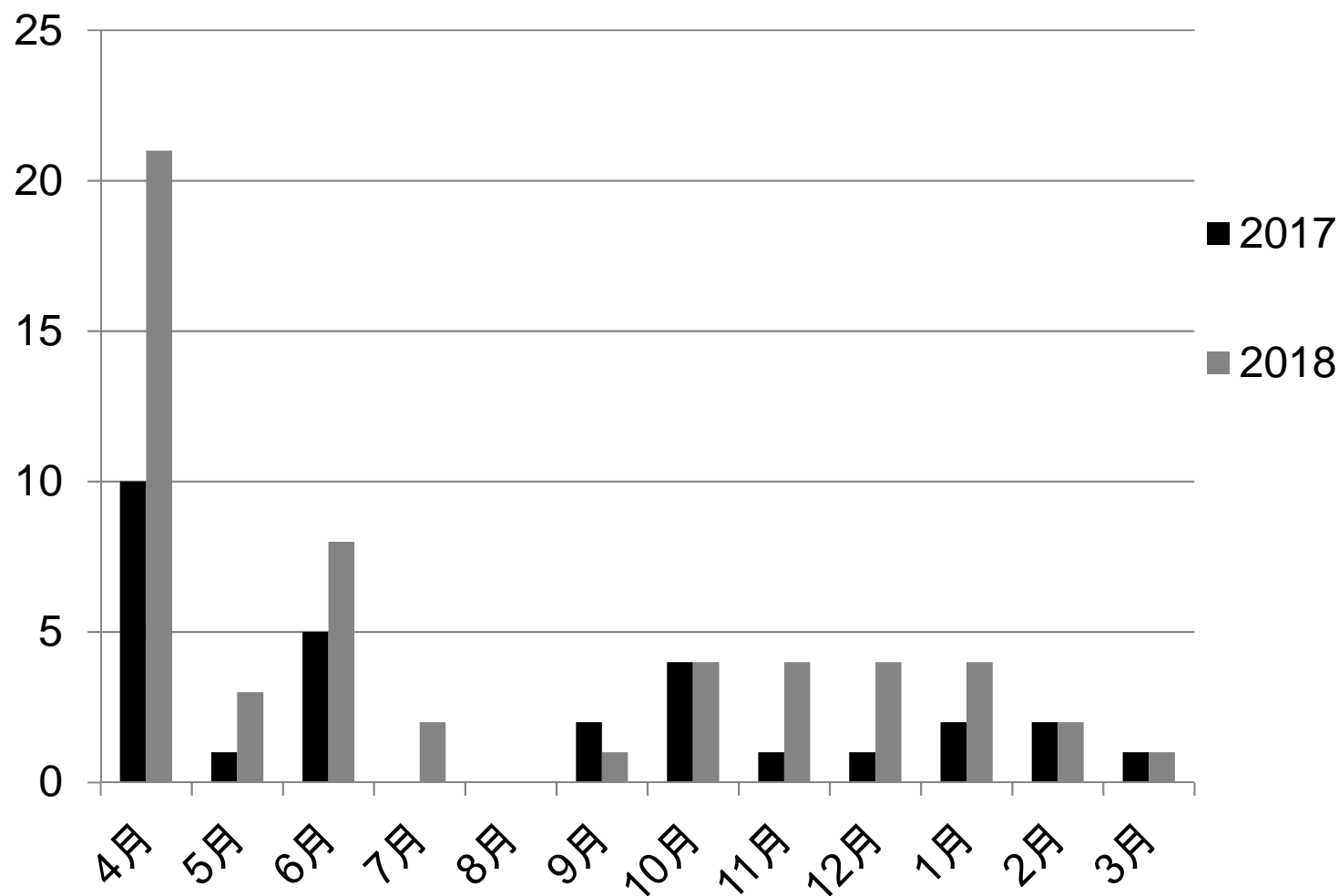
学生へのよりよいサポート体制ができる



「大学力の向上」につながる

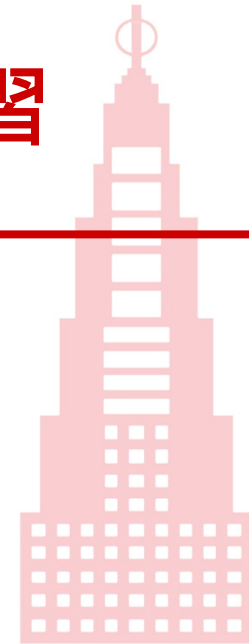
# 相談者数と年間の推移 (2017・2018年度)

—本学のFD・SDのスライドから—



### 3. 学内体制整備 “支援”を組織に組み込む

#### 環境調整 授業外学習



# 授業外学習

- FCP ( Freshman CALL Program ) は
  - 第一外国語の授業外学習 ( 成績にカウントされる )
  - “授業外” に自分でスケジュールを組み、予約をし、学習を進める ( 自主学習 )
- 「FCPができない」「パソコンができない」という学生
- 教室へのアクセス、机の高さ調整が必要な学生

## 環境調整

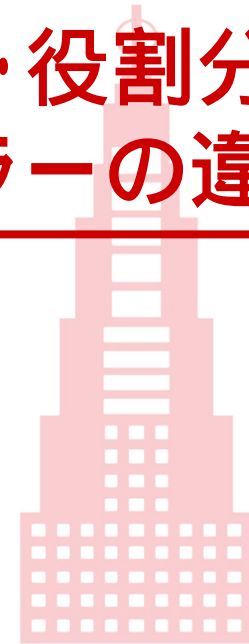
### CALL学習センター・学務課と連携

- 固定枠・固定の座席確保をする
- 学生と関係者の顔合わせ→学生への声かけ

### 3.学内体制整備 “支援”を組織に組み込む

学内の専門職リソースと連携・役割分担  
コーディネーターとカウンセラーの違い

---





## 複数の相談窓口

学生によって  
アクセスしやすいと感じるポイントは違う  
：学生の自己決定

- 学生生活課 → コーディネーター  
学生相談室 → カウンセラー
- 学生が支援につながりやすいように連携。
- お互いの業務を知り、理解することが、  
支援の感度を高めることにつながっている。

# 気になる学生をみつけたら

— 本学のFD・SDのスライドから —

- 学生相談室（18号館）を勧める。
- 教員に相談してその存在を知る学生は多い。
- 何でも相談に乗るところ。
- 電話で予約できる。突然いっても予約できる。

学生相談室より：

対応に困る学生がいたら学生相談室にご相談ください。

一緒に対応について考えます。

場所：18号館

TEL：03 - ○○○○ - ○○○○

# 気になる学生をみつけたら

— 本学のFD・SDのスライドから —

学生生活課（2号館1F）を勧める。  
教員に相談して支援制度を知る学生は多い。  
学内で必要なところを紹介する。  
まずは説明を聞いてみたら？

学生生活課より：

学生の総合窓口

学生が学内でどこに相談に行けばいいかわからないときに相談に乗ります。

場所：2号館1階

# 障がい学生支援コーディネーター 東京女子大学の業務

合理的配慮を調整する

- 学生から困っていることを聞き取る
- カリキュラムの特徴の理解（教育の本質）

関係する教職員とともに支援を考える。

学内のネットワークの構築（支援室立ち上げ）

支援実績、判断実績の蓄積

国内外の支援の情報収集、知見を集める・・・

「合理的配慮」の  
落としどころを見つける

# 東京女子大学の場合：

## コーディネーターとカウンセラーの違い

学生をサポートするのは同じ。  
サポートできる内容が異なる。

### コーディネーター

- ・ 学生生活課にいる。
- ・ カウンセリングはしない。
- ・ 【ハブの役割】  
学内の有機的な連携を作る。  
学内の支援体制構築
- ・ 【配慮の落としどころ】  
を見つける。  
大学の学び 大学は/学生は  
なにができるか、できないか

### カウンセラー

- ・ 学生相談室にいる。
- ・ カウンセリングをする。
- ・ 学生が大学生活を豊かに  
することをサポート
- ・ 【困りごと全般の相談】  
に乗る。  
ー障がいを含め自分を理解する  
ー対処スキル（時間管理）etc.

# 最後に

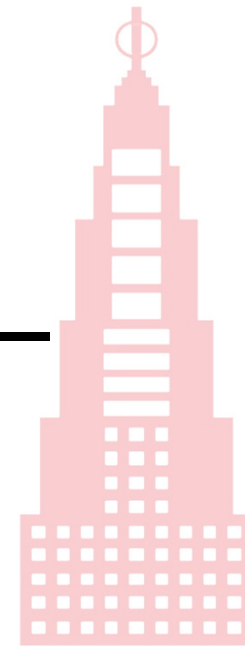
学内体制整備にはステップがあるのでは？

- 1 . “大学”の支援の文化、風土を知る時期
- 2 . “支援”を実際に大学に根付かせる時期
- 3 . “支援”の取り組みが大学の文化になる  
時期

“支援はチームで行う”という意識を持ち、  
実際に実行する。

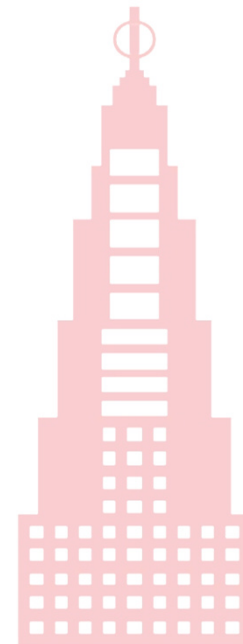
# ご清聴 ありがとうございました

【お問い合わせ】  
東京女子大学  
障がい学生支援コーディネーター  
河野恵美  
kono@office.twcu.ac.jp



# 参考資料

---





# 東京女子大学「5つの魅力」

東京女子大学

1. リベラル・アーツ教育
2. 少人数教育
3. 英語教育
4. 学習環境
5. キャリア教育・キャリア支援



- 東京女子大学は2018年に創立100周年を迎えました -

# 1 学部 + 5 学科 12 専攻

## 現代教養学部

### 国際英語学科

国際英語専攻

### 人文学科

哲学専攻  
日本文学専攻  
歴史文化専攻

### 国際社会学科

国際関係専攻  
経済学専攻  
社会学専攻  
コミュニティ構想専攻

### 心理・

コミュニケーション学科  
心理学専攻  
コミュニケーション専攻

### 数理科学科

数学専攻  
情報理学専攻

2019年7月末現在  
学生数 4168人  
学部 4095人  
大学院 73人

大切に  
してきたもの



校章

Service and  
Sacrifice

## 建学の理念

キリスト教の精神

女性の自己確立

リベラル・アーツ教育

## 教育目標

専門性をもつ教養人の育成

一人ひとりを大切にする人格教育

# リベラル・アーツ教育

「広い識見と創造性を有し、専門性をもつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人物の育成」

(現代教養学部設置の趣旨より)

## 「学ぶことを学ぶ」教育



「**学び続ける力**」を養う“**体幹**”